

## 【小樽市生活困窮者自立支援事業「たるさぽ」行政視察報告書】

- 視察日：令和7年7月14日
- 視察先：北海道小樽市
- 視察対象：生活困窮者自立支援事業「たるさぽ」
- 視察者：周南市議会 志高会

### 1. 小樽市の概況

2024年4月末現在、小樽市の人口は140,363人。高齢化率は40%を超え、北海道内で9番目の人口規模を有する。

### 2. 「たるさぽ」の概要と体制

「たるさぽ」は、2015年施行の生活困窮者自立支援法に基づき設置された包括的な支援拠点であり、経済的困窮に加え、住まいや就労、債務、社会的孤立など多岐にわたる課題に対応している。

2021年度の機構改革により、市役所本館1階の福祉総合相談室に集約され、行政直営と委託事業による共同運営体制を整備。行政は住宅確保給付金や家計改善支援、自立相談の統括を担い、民間事業者（社会福祉協議会、キャリアバンク、トライグループ）に就労準備支援や学習支援を委託している。

### 3. 相談対応と連携体制

年間新規相談件数：約250件

主な相談者層：40代～70代以上

主な相談内容：収入・就労・生活費

庁内（生活保護・障害福祉・地域包括ケア・保健所・子ども未来部など）および庁外（社協・ハローワーク・障害者相談支援・フードバンク・こども食堂など）との多機関連携を重視。

同行支援や訪問支援、地域カフェでの出張相談会も展開している。

#### 4. 子どもの学習生活支援「未来塾」

経済的に困難な家庭の中高生を対象に、トライグループ委託で学習支援を提供。中学 3 年生の全員が志望校合格という成果があるが、会場が中心部に限られ、遠隔地の子どもへの対応としてオンライン支援を試行中。教師人材確保や出席率の向上も課題。

#### 5. ひきこもり支援

生活困窮者自立支援の枠内で支援を実施。社会福祉法人や北海道再生会と連携し、地域共生コーディネーターを配置。アウトリーチにより支援対象者の把握と支援強化を図る。

#### 6. フードバンク連携

小樽市内で約 15 団体が活動し、定期的な情報共有を実施。北海道済生会を中心に、水産加工業者等の寄付が活発化している。

#### 7. 地域共生社会推進の取組

地域福祉計画策定（R6～R10）

福祉総合相談室の開設による分野間連携強化

重層的支援体制整備の導入と「多機関協同」支援会議の活用

#### 8. その他の特徴的取り組み

こども未来部の独立に伴う部局間連携の強化

10 箇所以上のこども食堂との協働による「第三の居場所」支援

ひとり親世帯の多さを踏まえた教育支援強化と貧困の連鎖断絶の意識

#### 9. 視察を通じた所見と周南市への提案

小樽市の「たるさぼ」は、福祉分野の壁を越えて横断的に連携し、困窮者支援を地域全体で支える仕組みが構築されていた。特に福祉総合相談室の機能集約や、出張相談・同行支援・学習支援の一体的な運営は、周南市でも参考になる。

以下の点は特に導入の検討に値する：

市役所内での相談機能の集約化（高齢・障害・生活困窮等）

学習支援と生活相談の複合的対応体制

地域共生コーディネーターによるアウトリーチ体制

民間団体との協働を前提とした「第三の居場所」支援の拡充

出張相談・訪問支援による潜在的困窮者の掘り起こし

これらの取り組みは、周南市においても地域福祉の推進や包括的な支援体制の整備を進めるうえで大きなヒントとなる。

志高会行政視察《北海道 石狩市》  
質問・答弁及び所感

古賀洋子 議員

視察事項 道の駅あいろーど厚田

問 道の駅運営状況について

答 H30年利用開始より入込客数目標は40万人としている。コロナ禍で施設の閉館などの影響を受けた令和2年令和3年以外では目標を達成している。インバウンド需要はほとんどない。地域のコミュニティとしての利用状況はヨガ教室。地元市民は高齢であっても仕事をもち続けているため、余暇のために道の駅を利用することは少ない。

石狩市の頭文字 I と厚田に吹く風幸せを運ぶ風「あい風」、浜益の愛冠岬の「あい」この3つを繋ぐ国道231号線を「あいろーど」と呼び、石狩市全域で観光施策を展開してきた経緯があり、また道の駅を厚田に設置したことから「あいろーど厚田」としている。

問 運営の「株式会社あい風」について

① 指定管理料について

令和4～7年の4年間の管理委託料は年間55,000千円

② 「株式会社あい風」の選定理由は

過疎化が進み民間企業の進出が見込まれないこと、また公共性の高い事業展開による産業振興と経済の活性化が期待し、道の駅新設に合わせ、隣接する厚田公園及び観光案内所等の周辺施設を集約した「石狩市あいろーどパーク」の指定管理を受託することを前提に市が100%出資して会社を設立した。

③ 運営状況について

経営状況については令和3年を除いて当期純利益が黒字計上となっている。引き続き本市の周遊観光の拠点として観光情報の発信、特産品のPRを継続するとともに、市民にも利用いただける施設となるよう運営を行っていただきたいと考えている。

④ 加工品、農産品販売の手数料について

本道の駅では事業者からの買取販売と委託販売で商品を揃えており、委託販売については常温品で17%、冷蔵・冷凍品で20%の販売手数料をいただいている。

⑤ 現在の課題について

春から秋にかけては多くの方にご利用いただいているが、反対に秋から冬にかけては利用者が極端に少なくなる。原因としては冬季になると越波の影響などで国道231号線に交通規制がかかることや冬のドライブ観光需要が低くなることが挙げられます。

⑥ 防災拠点としての機能と具体的な役割は

市の指定緊急避難場所及び国が指定する防災拠点自動車駐車場となっています。すぐ隣に厚田学園があり、同所が指定避難所となっていることから基本的に長期間避難が必要な方の避難場所としては厚田学園となりますが、道路利用者の一時的な避難場所や広域災害発生時の拠点としての役割を有しており、国により防災資機材が配備されています。

所感

石狩市は札幌市の北側に隣接し、石狩湾に臨む水に恵まれた環境にあります。江戸時代初期には河口部流域が「場所」（交易を行う範囲）に指定されたことや交通の要所であったことから、西蝦夷地の中心として重要な役割を果たしてきました。近年は石狩湾新港をベースにした国際的な文化・経済の拠点として目覚ましい発展を遂げていました。

総面積は722,33平方キロメートル東西に28,88キロメートル南北に67,04キロメートルに広がっています。西側一帯は石狩湾に接しています。

令和6年1月時点では人口57,568人となっている。

石狩市の歴史としては17世紀の初頭の慶長年間、松前藩が石狩場所を設けたことを機に、サケの交易で大いににぎわいました。昭和40年に入ってから札幌市のベッドタウンとして宅地化が進み、石狩湾新港の建設と工業団地の造成で急速に発展した。

道の駅として整備された「あいろんど厚田」は2018年にオープンし、北石狩エリアの観光拠点となっている。1階には石狩の地場産品がそろうショップと厚田産10割そばの飲食テナントが通年営業していました。2階には歴史と食のフロア。まちの文学。芸術。自然。歴史に触れられる展示や、地域情報を集めたコーナーがあり、地元の素材を取り入れ、工夫を凝らしたテイクア

ウトグルメを季節限定で楽しめるようになっていた。屋上では石狩湾が広がり、インスタグラムなどSNSの映えスポットとなっている。また北海道認定第1号の恋人の聖地「厚田展望台」(道の駅より徒歩5分)からの夕日は絶景で、多くのカップルでにぎわうということでした。

周南市に置き換えると、道の駅ソレーネのリニューアル工事において「流動型道の駅」から「滞在型道の駅」を目指し、道の駅を拠点として観光ができるような仕組みを考えていければ、より多くの方が利用してくれるのでは、と考えます。防災拠点として、国との調整も今後の課題と言えます。今後も周南市にとって模範となるような視察を行っていきたい。

# 室蘭市視察（令和7年7月16日）報告書

周南市議会志高会 藤井康弘

## 1. 室蘭市の水素利活用実証事業と周南市の水素利活用実証事業の違い

今回の視察（現地視察を含む）の目的である室蘭市において行われている水素利活用実証事業（既存のガス配送網を活用した小規模需要者向け低圧水素配送モデル構築・実証事業。事業の概要は添付資料参照）と周南市で行われた水素利活用実証事業とを比較してみると、大きく2点の違いを指摘できる。

(1) 一つは、利活用する水素が、①室蘭市の場合は、市が設置した風力発電によって得られた再エネ電力で水を電気分解して製造した水素、いわゆるグリーン水素であるのに対して、②周南市の場合は、石油化学コンビナートのソーダプラントで副生する水素、いわゆるホワイト水素であるという違いである（なお、ホワイト水素という名称については、天然の水素という意味で使われることも多いが、一般的には、工業過程で生成する副生水素のことを意味するので、その用例による）。

両者は、生産・生成された水素をエネルギーとして利活用する段階でCO<sub>2</sub>を発生しないという点では同じだが、①グリーン水素がその生産段階でも全くCO<sub>2</sub>を発生していないのに対して、②ホワイト水素は、周南市の場合であれば石炭火力発電で得られた電力を使って苛性ソーダなどを生産する過程で副生される水素であるため、その生成段階で多量のCO<sub>2</sub>が発生・排出されているという違いがある。

従って、①ホワイト水素の場合は、水素の生成自体には新たな費用を必要としないのに対して、②グリーン水素の場合は、水素を造るための水電解装置等の新たな設備投資が必要になるが、ゼロカーボンという観点からはグリーン水素の優位性は明らかである（ただし、石炭火力発電にCCSを組み合わせれば、副生水素はブルー水素になり、ゼロカーボンが達成できる）。

(2) もう1つの違いは、生産・生成した水素をエネルギー消費場所まで運ぶ方法、いわゆる水素キャリアの違いである。その点、①室蘭市の場合は、プロパンガスのボンベを細くしたような円筒型水素吸蔵合金タンク（MHタンク）に低圧の水素を詰めて、既存のプロパンガスの配送網を使って、住宅等に設置した燃料電池や水素ボイラに水素を供給するという水素配送システムを採用している。これに対して、②周南市の場合は、水素パイプラインを敷設して水素を直送する方法を基本にして圧縮水素をカードルで配送する方法も併用するというシステムを採用していた。

従って、水素キャリアについても、MHタンクの製作コストがかかるとしても、パイプラインの敷設・維持管理の費用などを考えれば、室蘭方式の方がコスト面・機動性の点で優位性があるのではないかと思われる。

しかし、いずれにしても、室蘭市の水素利活用実証事業も、周南市の水素利活用実証事業

も、現時点では、コスト面等で実用化には程遠く、環境省の補助金が終われば事業も終わる運命にある（現に周南市では終わってしまっている）。そして、何よりも、どちらも家庭部門などのCO<sub>2</sub>排出を削減することを目的にした事業であって、産業部門のCO<sub>2</sub>を削減することを目的にする事業ではない。

このことを踏まえて、カーボンニュートラルという工業都市にとっては重すぎる課題に対する室蘭市と周南市の対応という論点について、次項で考えてみたい。

## 2. 工業都市におけるカーボンニュートラルという解決困難な課題に対する室蘭市と周南市の置かれた条件や今後の対応などの違い

視察を終えて、以下に述べるような理由から、同じ基礎素材型臨海工業都市である室蘭市と周南市だが、カーボンニュートラルという工業都市には重すぎる課題に対する今後の対応という点では、両市は将来的に明暗が別れる契機を内包しているのではないかという感想（周南市にとっては、懸念）を抱くに至った。

(1) 第1に、カーボンニュートラルへのハードルの高さの違いである。

室蘭市の場合、年間のCO<sub>2</sub>排出量は、市全体で約770万t-CO<sub>2</sub>、その内産業部門が約82%であるのに対して、周南市の場合は、年間のCO<sub>2</sub>排出量が、市全体で約1370万t-CO<sub>2</sub>で、その内産業部門が約92%を占めているという状況である。つまり、同じ工業都市と言っても、カーボンニュートラルへのハードルは、周南市の方がはるかに高いのである（このことが、同じ工業都市でありながら、室蘭市は「ゼロカーボンシティ宣言」をしているのに対して周南市はしていない理由であるが、室蘭市の産業の柱である製鉄業の衰退が、皮肉にもカーボンニュートラルという点では負担の軽減に作用していると言うことができる）。

(2) 第2に、カーボンニュートラルに向かって積極的に撃って出るオフェンス面の武器と言えるものを持っているかどうかの違いである。

周南市の場合は、カーボンニュートラルのためには、コンビナートの電力エネルギー源となっている日本有数の石炭火力自家発電から排出される多量のCO<sub>2</sub>を削減することが至上命令となる。そのための手段としては、①海外の安価な再エネ電気で水を電気分解してグリーン水素を製造し、その水素を空気中の窒素と合成して水素キャリアとしての液化アンモニアを製造して日本に輸送して、火力発電の原料を、石炭から燃やしてもCO<sub>2</sub>の出ないアンモニアに転換するアンモニア戦略か、②石炭火力発電を維持して、排気ガスからCO<sub>2</sub>を分離・回収・貯留するCCSを導入するCCS戦略かの、いずれかしかないと考えられる。しかし、いずれも実用化には越えなければならない障壁が幾重にも聳え立っている上に、それらを首尾よく（血のにじむような努力と幸運に恵まれて）乗り越えることができたとしても、良くて現状維持である。

これに対して、室蘭市の場合は、風力発電という切り札がある。つまり、カーボンニュートラルを実現する最も簡明な手段は、化石燃料による火力発電を止めて太陽光発電や風力発電などの再エネ電力に転換することである。しかし、周南市も含めて日本の場合、一般的

には、コスト面を抜きにしても、地理的条件や気象条件などから、産業部門に必要な電力まで再エネ電力で賄うことは残念ながらできない。それ故に、(かつて私が一般質問で最初に提案したときは、あまり本気で取り上げられなかった) オーストラリアの灼熱の砂漠を一面ソーラーパネルで覆って、無尽蔵に産み出される再エネ電力で水を電気分解してグリーン水素を造って、液化アンモニアにして日本に輸送して、石炭の代わりにアンモニアを燃やして発電するという壮大な(=かなり無理のある)戦略(エネルギーキャリアとしての水素と水素キャリアとしてのアンモニアの合わせ技)が、今、周南市では有力な選択肢として検討されているわけである。ところが、そもそも、北海道は、日本で最も風力発電に適した地理的条件と気象条件を備えた所であるが、中でも室蘭市は、これからの日本の再エネ電力の鍵を握る洋上風力発電のメッカとなりうる条件を全て備えている数少ない臨海工業都市なのである。つまり、アンモニア戦略とかCCS戦略とかいった考えただけで頭が痛くなるような面倒くさい方法を取らなくても、単純明快に風力発電(プラス不安定な再エネ電力の調整池となるエネルギーキャリアとしての水素)の開発・拡大・成長に注力すれば、自ずとカーボンニュートラルという課題は解決できるという関係にある。しかも、既に、室蘭港が大手建設会社の洋上風力発電建設作業船の母港になっているように、洋上風力発電の関連産業の裾野は広く、新たな産業集積によって、室蘭市が工業都市としてかつての輝きを取り戻す可能性すら出てきていると言える。

こうして、若干の羨望の念を抱きながら、なぜか郷愁を誘うミリオンホテルを通り過ぎて、港に聳える巨大な風力発電機を横目に、室蘭市を後にした。

# 視 察 報 告

日 時 令和7年7月17日(木) 9:30

場 所 北海道 函館市議会

内 容 議会改革と議会活性化の取り組みについて

函館市議会では約25年前に市として行財政改革が大きな課題であることや、議会改革も市民の注目の的になっていこのことから、「議会改革検討委員会」を立ち上げ議会改革の協議が始まり、継続的に続いている。

議会改革検討委員会の目指す議会像

1. 透明性を高めて市民に分かりやすい議会
2. 効率的で民主的な議会
3. 慣例にとらわれない議会

検討期間 H11.7～H13.5

その後、議会運営委員会で「市民にとって、より開かれた議会、わかりやすい議会運営」について、議会運営委員会で約3年にわたり協議されている。

H18.2月からは、経費削減に取り組むため、

「議会改革検討ワーキンググループ」を設置(検討期間 約1年)

1. 質疑や質問の意義の確認
2. 委員会における委員同氏の協議の促進

※この2点は函館市議会の特徴的な取り組みになる。この間に、政務活動費の見直しもされた。

H25.6月からは「議会報告会検討委員会」→「議会活性化検討会議」において、議会本来のあり方を再確認。(検討委員会 約2年)

R6.8月からは前回の検討から10年近く経過しており、前回の振り返りと「議会運営の本

来のあり方」に近づけるための改善を行うために、「議会活性化推進会議」が立ち上がり、現在協議中である。

このように議会として常に「市民にひらかれた議会」を目指していることは、評価したい。

函館市議会の特徴的な取り組みとしては、

1. 定例会全体の流れとして一般質問より議案審議を先に行っている。

問 提案議案について一般質問に取り上げられないが。

答 予算(決算)特別委員会で十分な議論をする。また、予算以外の議案(条例改正等)も、予算特別委員会で審議する。

函館市議会の場合、予算(決算)特別委員会内に、3分科会を設置している。3分科会は、3常任委員会(総務、経済建設、民生)のことで、分科会の審査状況を特別委員会に報告している。

問 委員会決議はどこで行うのか。

答 委員会としての議決はしない。特別委員会の報告を本会議で行い、本会議で討論、採決を行う。

2. 議案審議において、市民に議会での審査経過を説明するため、議員間討議を行っている。

問 議員間討議のイメージは。

答 委員会として審査し、結論を出すには、委員同士の議論が不可欠。市民への説明責任を果たすため、議決に至った理由等を明確にするためのもの。

※議員間討議という言葉は耳新しいが、議員間討議の内容も委員長報告に載せられており、議決理由を市民に説明・報告するためのツールと単純に考えて良

い。決して、賛否ことなる意見を全会一致にするためのものではない。

3. 議員間討議を活発に行うため、議案に対する論点整理を行っている。

函館市議会では、予算(決算)特別委員会各分科会においては、議案審査に必要な理事者への確認事項や疑問点、審査する上でのポイントとすべき事項を事前に「論点等申出書」を提出し、重複した質疑項目の整理や議案審査の重要な点や課題を整理している。

問 「論点等申出書」の作成は、新人議員では難しいのではないか。

答 会派内で教え、指導されている。議会事務局も積極的に相談に応じている。

※確かに、事前に「論点等申出書」を出すことで議題外の発言や要望は防げるかもしれない。また円滑な委員会運営には効果があるかもしれない。なにより理事者は助かると思う。しかし、その半面「自由な発言、闊達な発言」の抑制につながらないと考える。委員長の采配次第だか。その点では、周南市議会においても円滑な審議は、委員長の采配次第である。

函館市議会の場合には、議案審議は委員個人ではなく委員会として行うものと位置づけられている。どのような経緯でそうなったかは不明であるが、周南市議会と全く異なる。どちらが良いか悪いかではなく、それぞれの歴史による違いであろう。

その他の質問

問 議会広報への取り組みは。

答 ICT化、市民との意見交換会、ケーブル、YouTube 配信、ラジオ等事前周知、議会だより等。

※議会広報については、普通の取り組みで、周南市議会と変わりがない。議会広

報も充実しなくてはならないが、今は、内部の活性化で精一杯という、担当者の発言が印象的であった。

問 議員の資質向上への取り組みは。

答 研修の実施。(内容は、議長と事務局で選定)

最後に、函館市議会は長く継続して「開かれた議会を目指す」「市民に対して情報共有をする」この2点において検討が続けられている。その間、議員の交代もあるのでまずは維持、それからより充実をとという姿勢が理解できた。

議会は、市民から付託された議員で構成されている。もちろん主義主張も異なる状況の中で、前述の2点について全議員がまずは共通認識を持つことの難しさ、議会本来の機能や役割を発揮するための議員力の養成は永遠のテーマであり、時間と強い意思と膨大な労力が必要であることが、再認識できた。

(文責 土 屋 晴 巳)